

平成24年 第4回 築上町議会定例会会議録(第4日)

平成24年12月7日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成24年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1番 小林 和政君	2番 宮下 久雄君
3番 丸山 年弘君	4番 工藤 政由君
5番 工藤 久司君	6番 有永 義正君
7番 吉元 成一君	8番 田村 兼光君
9番 塩田 文男君	10番 西畑イツミ君
11番 塩田 昌生君	12番 中島 英夫君
13番 田原 宗憲君	14番 信田 博見君
15番 武道 修司君	16番 西口 周治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名局

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 新川 久三君 副町長 ..... 八野 紘海君  
教育長 ..... 進 俊郎君  
会計管理者兼会計課長 ..... 田中 哲君

総務課長 .....	吉留 正敏君	財政課長 .....	則行 一松君
企画振興課長 .....	渡邊 義治君	人権課長 .....	松田 洋一君
税務課長 .....	田村 一美君	住民課長 .....	平塚 晴夫君
福祉課長 .....	高橋 美輝君	産業課長 .....	中野 誠一君
建設課長 .....	平尾 達弥君	都市政策課長 .....	久保 和明君
上水道課長 .....	加來 泰君	下水道課長 .....	古田 和由君
総合管理課長 .....	宮尾 孝好君	環境課長 .....	永野 隆信君
農業委員会事務局長 ...	田村 幸一君	商工課長 .....	神崎 一浩君
学校教育課長 .....	金井 泉君	生涯学習課長 .....	田原 泰之君
監査事務局長 .....	石川 武巳君		

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
中島 英夫	1. 観光振興基本計画について	基本計画の策定？ NHK大河ドラマ「黒田孝高」の放映に伴う対応について
工藤 久司	1. 光通信について	費用対効果について 企業誘致・若者定住についての施策は
	2. 人材の育成について	個性を引き出す独自教育は 頑張っている人達に対しての支援
	3. 職員の資質向上について	研修等を実施していると思うが、その成果は
小林 和政	1. 公共工事について	入札の実態について

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1.一般質問

議長(田村 兼光君) 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は、昨日の続きの議員からとします。

では8番目に、12番、中島英夫議員。中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) きょうは、私の後に2人質問される人がおりますので、非常にまあ心配していただきまして安心です。きのうも某議員からもこういう問いがございました。官兵衛であるとか、きょうは英雄である城井の話からするんじゃないですかと、非常に長くなるんじゃないかということで非常に心配されておりますので、きょうはそういうことは一つも申しません。

これ、私は通告しておるのは、観光振興の基本計画のことなんですが、思い起こしますと、3年前、21年の12月の議会におきまして、定住圏構想、中津市を中心とした生活をともにしておる圏域の、特に、中津の市民病院の中に小児科ですね、医療関係、非常に産科の問題が全国的に危機的な状況ということで非常に心配されたときでもありまして、非常にまあ時期がよかったなという思いが強いたしておりますけれども、まあ定住圏構想が着々と実施をされておると。その中の一つの中に、担当のネットワークということも一個入っておったわけですね。それからちょうど3年たちまして、まだ町の観光行政の一番もとになる基本計画みたいなものですね、合併をするときに100人委員会とか、まあよく言われておりますが、長期計画を住民代表の方々でおつくりになったと。実質は97人であったのではなかろうかなと思いますけれども、その合併協議の中でそういうことがあってできておりますけれども、その一番最初の計画の中に、基本計画が策定しますと、しなきゃならないような重要な記述があるわけなんです。それから3年前に、基本計画はどうするんですかというような質問をいたしておりましたけれども、その後、今回質問する前に担当の課長さんにお尋ねしましたところが、できておりませんということですので、できているかいらないかですね。それについて、まあ簡単でいいんですけども、私40分以内に終わらせたいと思いますので、簡略に結構ですから説明を願いたいと思います。できていなかったらできていないということで結構です。

議長(田村 兼光君) 神崎課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。

観光振興基本計画については策定しておりません。ただし、平成24年度観光振興基本方針は策定しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) その内容については問いません。できていないということでもありますから、似たような基本方針だけは、まあ何個か、基軸をつくったんだらうと思いますんで、もう内容も問いません。

この3年よりも、定住圏構想のときには既にもう、こういう問題出ておったんですけども、ここに通告してありますけれども、NHKの大河ドラマ、これが撮影が新年から始まると。その1年後に放映をされるということが既に周知のことであると思います。そういう状況の中で、基本計画を織りまぜてもう言いますけど、新聞にも出ておまして、この寒田の人たちと一緒に、市の最高幹部、町長ではありませんよ。財政課長とか財政担当課長、それから総務課長、それから企画振興課長ですか。それに神崎課長も行っちゃったんですか、新聞出ておりました。まあ着々といろんなことをやっておると思います。ただ、基本計画ですね、これには280万の予算がついておりました。これでお尋ねしたいところは、予算書をひっくり返して見ました。ところが補助金が、大体こういう計画書つくるときに、国県の補助金がもらった2分の1なり3分の2あって大体何でもやるわけですけども、まあどこにもないわけですね。それでお尋ねしましたところが、過疎債を対処すると、こういうようなことでございます。だとするなら、この産業の問題、これ、いろいろ問題点もありますけれども、この商工の問題が一課長だけでは対応できないんじゃないかなと、この計画をつくるのにですね。予算をくれないとできないわけですし、まあつくろうと思えば、予算内につくろうと思やあ、みんなで、職員が協力しあって200人おるわけですから、まあ手づくりで基本方針を出しておれば、これに基づいて実施計画あたりをやはりやったらどうかと、手づくりで、やってほしいなと、つくってほしいなと。というのは、急いでこの基本計画がないで、絆創膏を張るようなことばっかりやるよりも、やはり何らかのことはひとつ200人の職員を動員して、好きな職員もあると思うんですよ。ですから、人材はこの中におられると思いますので、ぜひとも基本方針が出ておれば、これは金をかけんで、職員だけで手づくりでぜひともつくっていただきたいと。1年以内ぐらいにつくっていただきたいと思うんですね。課長に言ってもしょうがないと思うんです。1人だけじゃどうしようもならんでね。ですからこれはもう鶴の一声、町長ですね、ぜひとも職員に呼びかけていただきたいと、まあ強制的じゃないで結構ですけども。結構ですね、郷土史に関心を持って人、色んな観光の問題について勉強されておる職員もいると思いますので呼びかけていただいて、一緒に研究会つくってやろうやと。ぜひともそういうところを、金をかけんで知恵を出し合おうじゃないかということであるなら、私は怒るだけじゃなくて協力をします。ですから、そういうような金をかけんでよその知恵を借らんでいいんです。ここに人材いっぱいおるわけですから、そういうことを考えていただきたいと。この基本計画についてはですよ。基本計画つくれといえ、つくれだけじゃない協力もしますので、ぜひともこれは議員であるとか肩書がどうだやなくて、いきあいと基本計画の方針が出ておれば、つくっていったらどうかと。これは町長ひとつ一考していただきたい。どうですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 中島議員の仰せのとおりですね。方針があって計画と、これは当然つくるべきだらう

と思っておりますし、今まで両町の観光行政そのままある程度引き継いできて、これをやっぱりぴしゃっとした、またこの中で築城町と旧椎田町の両方が合致できるものもございますし、そういった形の中では、位置づけを明確にした形で観光計画。それからまた県との関係も、県も非常に京築地区、重点地域にさせていただきながら、京築アメニティ構想の中で、人的な支援を行っております。先ほど予算、単独っていう、まあ人的な支援の中で、県も非常に行ってくれておりますし、それから先ほど大分県の中津市の話がちょっと出ましたけれど、まあ、自立圏の構想の中で本町まで網羅されておるといようなことで、そういう中津市を含めたところまで観光行政を展開して、まあ黒田官兵衛の話もございますし、またあと質問があると思いますけど、そういうことで旧豊前の国を中心にした観光的なものを外に呼びかけながら一緒にやっていくという方向もございますので、ぜひ計画はつくりたい。その節は中島さん非常に勉強しておるとい思いますので、一緒にお願いたしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) 昨日、ちょっと話の中に、すれ違いのような格好できのう町長とお話する機会がありましたけれども、中津の市長のところうちの町史をお送りしているいろいろ話をしてきたと。結構なことだと思っんですけれども。

議員さんの中でも、今、控室のときに、いろんなお話する機会があったわけですが、やはり黒田の問題にしる、宇都宮の問題にしる、断片的にはみんな知っとるんですよ。地域に誰が教えてくれたということじゃなくて、小学生のときから劇をやったり、いろんなことで、身にしみて我々、谷がちょっと違いますけれども、求菩提谷っていうんですけれども、その田舎の山間部のほうに行きますと、いろんなことで宇都宮というようなことで、ちょうど英雄というよりも、自分たちの末裔であり、また家臣のまつりとか全てみんなが共有しとるんですよ。中津に行きますと若干違いますけれどもね。

そういう体質の中に、我々は住んで今日に至ったわけでありまして、大河ドラマについては、非常に期待をかけておるですね。ですから、これからやはり中津中心になると思うんですが、ぜひともあらゆるチャンネルを使って、町長を筆頭に、ぜひとも築上のこの地を広めて、全国にお相撲さんの2人が関取さんが2人おりますけれども、まあ瞬間的には出ますけれども長い目で見たらですね、大河ドラマは非常に影響力が巨大だと思っんです。それでぜひとも総力を挙げて誘致に頑張っていたきたいとこういう思いがするわけでありまして。

その中で、合併してからこれはまあ要望も兼ねておるわけですが、議員さんも非常に関心があると。ところがいろんな書籍は読んでおるとは思っんですけれども、町史ですね、非常に立派なものだと思います。築城史にしる椎田町史にしる、これを私が合併したときに、町のほうから、出席された当時の議員ですね、これにつまましてはいただいておりますね。ところが椎田側の議員が、恐らく全員だろうと思っんですけれども、築城町史は合併してからですよ、19年度合併したとき以降に発注をし、現在の町長がお配りしたわけですね。それには待てど暮らせど築城のほうはなかったと。椎田はもらっておりますね。また、築城の議員はやめ

た方もみんな配付を、前町長から示されたということでしょうね。まあそういうことでやっておるといようなことなんでしょうけれども、蔵内邸の問題もありますけれども、やはり非常に知識が不足した分があると思うんですね。やはりこういう温故知新、やはり知ることは大切かと思うんですね。

そういう意味において勉強していただくというようなことで、執行部は知ってると思うんですけども、やはり我々議員はそんなに知識が豊富でございませんし、また情報もなかなか入らないわけですから、ぜひとも私が欲しい一ちょうわけじゃないですよ。私は持っております。やはり、ぜひとも対応なり何らかの方法で配付をして勉強していただくと、いわゆる地元を知っていただくと、歴史を知っていただくということで、やはり何らかの方法を考慮していったらどうかと。そのために私調べて資料をいただいておりますけれども、相当数の残存があるわけですね。その中に、年度別にもらっておりますけれども、例えば20年に4冊、4巻とか4冊出ましたと。その中に括弧書で寄贈しておるやつがあるわけですね、これにつきましては受領印をもらっておるんですかと。またやった人には誰が決裁権使ってやっとならうかって。そういうことは全然わからないわけですよ。この本会議でその云々ということはもう聞かんでいいわけですけども、今後については誰が決裁を出して、町史をやったんかと、誰にどういう理由でということを確認にですね。それは棚卸しあたりでも民間の小さな商店でも毎年やりよるわけですよ。誰にやっとならう、どういう理由で贈りましたと。総務省の何とか課長に、課長とか何々局長で結構ですけども、そういうところにわが町を知ってもらうために送りました、やりましたで結構です。ただそのためには贈り先と理由をちゃんとして送っておると思うんですが、それについては、言いませんけど明確にしないと、非常に不満が出ると思うんですね。しかも教育委員会にあると、私おかしいと、教育委員会にしてもいいけども、そのもとになるんですね。主幹はあくまでも総務課長の総務課じゃないとおかしいと思う。なぜ首長部局でないところにですね、町史をつくる間はいいんですよ。やっぱりそういうようなことも随分内部検討して、あくまでも責任は総務課長であると。教育委員会はただそれを下請けでやっとならうだけですから、やっぱりこれはちゃんと明確にしてくださいと。こういうことを一つお願いをしておきますね。

どういうアプローチを考えておるのかということ、考え方があればですよ。大河ドラマだけで結構です。それについてはあなたの考え方を聞きたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 町史の件は、検討しながらその方向で考えていきたいとこのように考えております。

それからいわゆる贈呈先、これ当然どこどこに贈呈したという形でちゃんと記録にどっか残しておくべきだと思っておりますし、まあ私が大分、県の町村長会に言ったら、築城と椎田の分がなかったということで、詳細を見たらなかったと。じゃあ持ってくるから置いてくれということで町村長会の書庫の中に、それでよそのはいっぱいあったけど全くなかったということで、それで持っていたもの。

おとといか、中津市長に一応大河ドラマあるんで、この中には宇都宮の関係が非常に両町、2つの町とも詳しく書いてあるんで参考にしながら、またいろんな話しの中でこれを出していただきたいということで持っていくということです。

それとあと、どっかに持っていったのかちょっと記憶が定かでないんですが、ちゃんと払い出しはすべきだとこのように考えておりますんで、教育委員会であれ総務課であれ、ここんこ管理はするにしても、はっきりちゃんとすべきだろうとこのように考えておりますんで、そのようにしたいと思います。

それから大河ドラマ。ちょうど11月の中旬ぐらいだったですかね。決まった、よかったなって朝早よう来てくれた人がおるんですよ。その人も非常に本町の中に興味を持っておられる方で、この歴史に。その形の中で、今、この大河ドラマでの取り組みは11月の19日、ちょうど私が全国町村長大会等々で出張しておりましたんで副町長に出席してもらいましたけれども、中津市が提唱いたしまして宇佐から苅田まで、京築ですね、京築と宇佐市、そこで協議会を発足をさせました。大河ドラマを考える協議会ということですね。その中でお互いいろんなものを提案しあっていこうというふうなことで、協議会が発足したということ、たしか冒頭でも報告したと思いますけどもですね。しました。

そして早速、本会議の終わった昼から、議案質問に、だから5日ですかね、5日の昼から中津市長に面会をするようにして、1時間ほどいろんな話をしてきまして、黒田と宇都宮の確執の話も私が知り得る限り話をしてまいりました。

その中でまたいろんな形でNHKのほうとも相談をしながらという話もございましたけれども、私どもも別案として築上町は築上町での取り組みということで、今、補正予算の中にも少しこの関係でたしか30万くらい組まさせていただいておりますと思いますけどですね。まあサミットを開いたらどうだろうか。宇都宮サミット。できれば夏までに開いて、やっぱり大々的な一つの宣伝題材にしなきゃいかんだろうというふうなことで、栃木県の益子町、それから四国の大洲市という宇都宮ゆかりの地がございますんで、そこらあたりに相談をしながらやっていこう。それともう一つは、やはり非常にこの宇都宮に研究に詳しい則松弘明氏という本町出身の方が今大阪に住まっております。本も出されております。この方等もしょっちゅううちの町の歴史、町史をつくるときも築城の分には相当関与していただいておりますのでございますけど、安武出身で、今、家も安武にございますが、当分の間、こっちのほうに、もう大阪の寝屋川市ですか、そこに住まれておるんで、こっちに当分、きょう本人だけ、家族は別として、きょう移そうかという話までちょっと来ておるようなところでございませうし、そういった形で彼にも非常に、まあいろんな形で御援助願わにゃならんかなと思っております。そしてまた、NHKの、今静岡大学の教授で、小和田哲男さんという、時代考証、NHKの大河ドラマ、ほとんど時代考証、今回の平清盛では時代考証してないようでございますけれど、ほとんど以前の大河ドラマの時代考証をしておる小和田哲男さんと、今度17日にこっちに早速来て、いろんなこっち側の宇都宮の話を聞いてもらえんかと。そしていろんなところを案内するようになってございまして、そういうとっかかりをつくりながら、サミットをぜひ成功させていこうという形で今、計画。だから後の大河ドラマの黒田官兵衛については、こっちのシーンができるだけ多く出るように何とかお願いをしていくといたしますか。そういう形でできれば宇都宮と黒田を対等に扱っていただけるような筋書きが脚本の中でできればいいがなと、このように考えておりますけど、まあこれは脚本家が考えることでしょうし、そういう形の中で小和田さんあたりが少しでも理



解をしていただければ、時代考証の中で反映してもらえる可能性もあるということで、こういう取り組みを今やっておるところでございます。

今後また皆さんの意見を聞きながら、サミット後どうするかとか、いろんな問題もございますんで、とにかくサミットに向けて頑張ってもらおうとこのように考えております。そのためには当初予算でまたサミットに係る経費もお願いしていくような手はずになるうかと思えます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) もうちょっと私、40分位ですか、もうちょっとありますので。

結構なんですけれども、その中で、則松さんだけじゃなくして、則松さんより以上にこの問題に取り組んだ豊津高校出身で白川君が、あなたがよく知っておる白川ね、白川君がよく連絡つくね。これ、歴史読本、これ数十年前から宇都宮については非常にそういう歴史云々の中で健闘され活躍された方がおられるんですね。これは皆さん知っとると思うんですけれども、私は隊長隊長言うんですけども、安永っちゅうんですかね、この先生も非常に、ツルかな、あそこに今来とって。やはり何度かこっちに帰ってきておりますけれども、最近非常にまだ、まあ高齢という問題もあるようでありますけれども、ぜひともこの人も1人、最後の花を咲かせにいきたい。そういうときには一度呼んでやってほしいと思うんですね。この人は非常に数十年間一生懸命なつたんです。こういう人がおりますので、則松さん以上にですよ。則松さん、最近の話なんですよ。最近というてもちょっと前ですけどもね、宮司に出られながらやられたわけですけども、そういう方もおられますし、やはりぜひとも、私サミット言いたかったんですよ。勝山中心にやったんですよ、勝山の前町長ね、勝山サミット。全国に勝山っていう町がいっぱいあるんですよ。そういうことをやられたんですけども、まあ四国の問題も出ました。それから、四国それが出ましたけれども、やはり、あちらのですね、ただそこだけじゃなくして、宇佐から出ますから、やはり地元は地元で、佐田氏があるわけですね、非常に重要なんですよ。むしろ今日あるのは佐田氏なんですね。宇都宮資料何もないんです。佐田氏がほとんど持ったのが基礎になった。平成文庫にありますね、これは結局、宇佐ね、安心院なんですけどもね、ですからそういうところとか、そのちょっとね、玉名のところ、田原坂のところなんですけれども、古いと思いますけれども、そういうところも加えて、地方版で四国から、この益子のことも結構です。益子焼にもこの間行きました、知らないことがいっぱいあったんですが、宇都宮担いだわけじゃないんですけど、まあ心の隅にちょっとあって、家内を一緒に連れて各町村回ったんですけども、笠間に泊りました。笠間こんなところがあったということもわかりまして、非常に参考になったんですけども、でもサミットをするときに、やはりまた、人、全体とにかくやはりそういうスタッフもよく、事務局よう相談しながら成功に、ぜひともやっていただきたいと。そのためにはぜひとも町誌については私は持っておりますけども、持っていないような希望するような議員さんには理解を深めるとともに、ぜひとも特段の配慮をお願いしたいと思えます。頑張ってくださいたいと思えます。終わります。

.....

議長(田村 兼光君) 次に、9番目に、5番、工藤久司議員。工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 濟いません。ちょっとしたハプニングが起りまして。

それでは通告に基づきながら一般質問をさせていただきます。まず1番目の光通信についてですが、まずこの質問をする前に、今年度から光通信網が全町に配備されるということで、今、各家にBBIQから光通信が来ますというお知らせがあると思います。

まず、この事業をしようと思った一番の大きな目的、今質問する前にこの目的を町長の口からもう一度お答え願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 目的といえますか、これはやっぱり町民のためのインフラ整備という形の中で、やはり今まではADSLという形の中ではよその地域にいるんな情報が遅れる場合も出てくるし、伝達しにくいという場面がございます。だから町民が利用しやすいような光通信に変えていくんだということが一番の目的でございます。

それと、まずはこれに付随しながら、やっぱり企業誘致、こういうところもですね、企業も光がありますかという問いかけに対して、いやうちはADSLですという話ではやっぱり困るであろうというようなことで、基本的には町民の利便性、それから経済産業活動の早い情報伝達と、こういうものを目的に、私は光に。まあそうしないと、よその地域は行っているのに、この地域では築上町とみやこ町だけというふうな形になっております。まあしかし行橋だって全域はなっておりません。しかし本町は全域でやっぱり文化的な、全町民に味わってもらおうとこれが目的でございます。

議長(田村 兼光君) 工藤久司議員。

議員(5番 工藤 久司君) まあそうだろうと思います。それなりの回答なんですけど、当初、合併当時からこの光に関してはいろんな議員さんのほうから、今、町長が言われるように企業だ若者定住だということで再三の要望があったと思います。当時は約20億かかるとか、それ以上かかるというような答弁で金銭的な、財政的な問題で事業にはなかなか着手できないという。それがことしに入って3億ちょっとぐらいの予算で全町に引くと。これはもう本当に非常にすばらしいことやと思うんですね。今言うように、行橋市の一部入っていないところもありますし。そうすると、この質問になると費用対効果ですね。今町長が言われるように、じゃあ光が来たから企業は来るのかということなんですよね。たしかに入り口の部分ではようやくスタートラインに立てたかなと思いますが、ほかの市町村は、もう1歩も2歩も前に行ってる状態だと思います。ですからこれにやっぱり追いついて追い越して、今、企業誘致をしようと思うと。ただ光が来たから企業がじゃあ来るんですかと、この費用対効果の面でいかなものかなと思います。

まず企業について、じゃあ光のほかに何をうちの売りとして企業誘致にこれから取り組んでいくのか。前回は改正前も、最後の一般質問で町長には最後締め質問としてしたときに、企業誘致を絶対しますと言いながらできなかった。それが私にとっては非常に大きな悔いが残るというか、できなかったことがということは言

ってましたね。でもまた改選されて、もうじき任期も終わろうとしております。いまだに企業誘致も、これは煙は上がるけどみたいな話ですね、いまだに実施はできてないということでもあります。ですから光が来ることで今、町長が言う企業誘致ということであるのであれば、これはセットで何か企業に訴えるようなことがないと、企業は来づらいし来ないんじゃないかなというのが私の考えなんで、まず光が来ることによって企業が来る施策は何かあるのかどうかをお聞きします。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 単純に、光をつけたから企業が来るというわけではございませんが、一つの条件としてですね、まあ後、道路の問題もありましょうし、東九州が完成すれば、この問題も少しはクリア。いろんなインフラの条件が全てかなえば、それと後、雇用の問題もございしますが、いろんな問題ございします。それから地域の文化の問題とか企業がその地域に非常にいい文化を持っておるといってほれてもらえれば来る可能性も大になりますし、いろんなやっぱり諸条件を整備しながら本町を理解してもらうような施策を積み重ねていくと、これが僕は大事じゃないかなと思っておりますし、まあ太陽光の関係は、企業誘致といってもそんなに雇用がふえるもんでもございませぬし、ただ遊休地を有効に使おうという形で、この前話したように、太陽光、これは町有地を貸し出してもいいよという形の中でいっておりますんで、とにかくやっぱり企業誘致という形になればものをびしゃっとした製造で、雇用がちゃんと町民が働ける場と、こういうものができるという形で私は考えておりますし、だから、光をとったからっていうて、企業が来るとは限っておりませぬ、実際、後は我々のいろんな宣伝も必要でございましょうし、それから道路、今予算も大分お願いしてつけてもらっておりますけれども、団地に入る道路の状況、それから後はいろんな雇用の状況です、いつでも雇えるよと。そういうやっぱり状況をつくりだしていかなければあいかんぞうと、このように考えておりますし、それから地形的な問題もございします。例えば地震の強さはどれだけあるかとか、そういうものもやっぱり企業のほうからちゃんと調査をしながら、進出はしてくるでありましょうし、だから光が来ただけで企業が来るとは考えておりませぬ。一つの、企業を誘致する誘因の一つだというふうに考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) まあ無理でしょうね。ですから、光が来るということでスタートラインに立ったのであれば、今言うように、プラス一つ二つの来やすい環境をつくっていかないと、ただ光来ました、お金がかかりましたでは、それは誰も来ないと思っておると思えますよ。ですから、そこにもう一本、別な政策で、企業を誘致するなり、私書いてますが若者を定住させるぐらいのものがあるかっていうことなんですね。光が来たから配置されたから企業が来るなんて誰もそれは思っていないと思います。ですから光をするという決断をした、最初に質問をしましたが、意味は何かっていうことです。やっぱり企業を誘致したいという気持ちがあればそこに一つ二つのもう少しの展開を考えて光の状況を整備したのかなって思ったんですね。ですから、今の町長の答弁ですと、余りそこまではまだ考えてないと。ただスタートラインに立つために光を引いたんだというような答弁しか聞こえないということは、また企業誘致ということではできませんでしたという話になるわけです。

よね。ですから、もう8年待ったわけですけど、企業誘致がなかなかできてないということは、町長に対して、やっぱり私も厳しいことを言わなきゃいけないわけですね。

ですからまだ後1年ちょっとありますんで、少しそれが身になってですよ、成果がきちっと出るような取り組みをしていただきたいと思います。

今度の光の件なんですけど、僕は聞いた話によると、これは余り企業向けの光通信ではないと。そのBBIQというのがですね。そういうのを聞いたんですね。そのあたり、これを入れるに当たってそのあたりの検証はしてますか。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。

今回の通信事業者の決定に当たりましては、公募した結果、BBIQを含む3社の応募がありました。その3社についてプロポーザルを行いましたけれども、その際に、私どもいわゆる通信事業に対する専門的知識が余りありませんので、プロのアドバイザーも入れてプロポーザルを行っております。その際に、今、工藤議員言われました企業に対する、企業が使う場合についての妥当性も検証いたしております。その結果、何ら問題ないというふうに回答を得ております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤久司議員。

議員(5番 工藤 久司君) その検証もしているのであれば、それは何ぞ問題もないと思うんですが、私が聞いた話によると、今私らが使っているのはNTT関係のインターネットなりを使っています。まず、先ほど町長が言ったように、現在我々が使っているインターネット回線をこれに変えとなると、まずよく言うメールアドレスが変わるかもしれんってことが言われておるみたいです。ただ調べるとこれは変わらないでもできるんじゃないのかっていうような話も聞きました。企業向けでは何でないのかっていうことはまた調べとっていただきたいんですけども、1回線で例えば役場の回線が、回線っていうか電話番号は300番ですよ。56の。で、いろんなところに回線ができるじゃないですか。各箇所、今何回線かあると思うんですね。このBBIQは1回線しかないっていうのをちょっと聞いたもんですから、なかなか企業向けではないんじゃないだろうかというような話を聞きましたので、そのあたりもう一度、まあ担当のほうで調べとってください。そうなると企業はこれ、経費がかかりますから、この光ではなかなか企業誘致はどうかのっていう話になると思いますんで、ちょっとそのあたりもきちっと調べとってみてください。

企業誘致、この若者定住についてはですね、光が来たから若者定住するんじゃないかということもよく言われてましたが、じゃあ若者住むところはどこがあるんですかっていうことですよ。今言う働く場所もそうです。ですからこれはセットでやっぱり考えていってもらわないと、ただ光が来ただけでは無理だろうと思います。そういう若者向けの住宅政策とかもきちっと考えながら、また企業が来やすいような環境もつくりながら、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

この光通信については終わります。

次に、人材の育成についてということで、質問を上げております。

個性を引き出す独自の教育はということですが、まず、今回も教育の条件整備の要望書で、各小中学校のを見ますと、大体毎年余り変わらないような要望、まあいただいているんじゃないかと思うんですね。継続とか。まあ新規でするのはハード的なものが要望上がってるみたいです。ソフト面でいくと、目新しい要望は上がってなかったように感じます。

うちの町に企業もないし、何もないって中で、一番必要なのはやっぱり人材だと思うんですね。そうすると各小中学校の取り組みっていうのが非常に大事になるんじゃないかなと私は考えていますが、今、うちの町で、町の小中学校で、そういう独自の取り組みがあれば教育長のほうから答弁をお願いします。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。

今の答えですけども、一人一人の個性を引き出す一人一人の個性、ここを生かすとか、大切にしていく、よさを生かすということは、学校の教育目標の中でも非常に重要課題の一つです。よって、よく学校教育の中で目を通されたこともあると思いますけども、よくそのような文言が出ております。例えばですが、小中学校の教育目標の中に、確かな学力を育み、個性や能力を伸ばしていくとか、学習面や生活面で、一人一人の考え、個性を大切にした教育を推進していくと。また、少人数による授業とか、習熟度、能力別ですけども、習熟度に応じた授業を行うことで一人一人のよさを能力を最大限伸ばしていくと。少人数授業とかTT授業とか、そのような形で私たち学校関係者が一人一人の個性を大切にしながらまたよさを大切にしながら教育をしていこうと、そのように心がけております。

議長(田村 兼光君) 工藤久司議員。

議員(5番 工藤 久司君) それをですよ、教育長はどういうことをしているかっていうことなんですね。ですからたしかに一人一人個性もあるでしょう。顔が違うように個性を生かして行って、その子の個性を伸ばしてやりながらいくのが一番理想だと思うんですけども、やっぱり今聞くと、先生たちもたくさんすることがあって、そこまで目が行き届かないっていう話も聞きます。ですから、その中で何か特別なうちの町の特色があれば、それをお答え願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。

少し具体的に説明していきますと、今学校教育の中で頑張っている人とか頑張り抜いた児童生徒に対して、認め褒め、賞賛するような形を具体的にとっております。例えば、学習面では勉強の中で、まず最初に予想というんですけど、一人一人の考えをまず最初にノートに書かせるなり、でそれを発表させると。つまり自分の発想を大切にすることで、教師サイドの授業じゃなく、子どもの発想を大切な授業づくりというのもまたやっています。そのほかのスポーツ面、運動面、そういうところでもやっています。例えば、マラソン大会とかありますよ

ね、そのときには最後まで走り抜いたということで完走賞というのがございます。それだけじゃちょっと子どもたちのやっぱり能力ってあります、やっぱり。中にはマラソンが得意でせつかく1人でもらいたいというのに対して、例えば1位から10位までに対しては賞状を渡すとか。それだけじゃなくて、例えば100マス計算のときもありませんけども、漢字の進級表とか、それとか縄跳びの進級表ですね、8級から10段までとか、そのように縄跳びが自分が名人であるという意識で、そのように記録賞とか賞状を渡すことによって、子供たちの能力を最大限に生かす。そのような形で記録、賞とか賞状とか、また集会の場で、県とか大きな大会で優勝した人に対しては、全体の前で表彰することによって、自分が自信を持つことによって能力を最大限に生かすと、そういう形でございます。

もう一つ付け加えますと、対外的に頑張った児童生徒ですね、例えば県大会とか九州大会とか全国大会、そういうところで頑張った生徒に対しては、町のほうから教育委員会窓口になってますけど、町のほうから報奨金ですか、奨励交付金とか奨励表彰金という形で、まあ金額は個人とか団体によって違いますけども、そのような形でやっぱり頑張った人に対しては、何らか認め賞賛するということは非常にこれからは大切じゃないかというふうに思います。

ただし、もう一度いいですか、ただし、今、工藤議員さんも心配しているような面もあると思います。例えば、ただしもう一つ心がけて、学校関係者、気をつけていきたいことが2点ほどあるんですよ。どういうことかという、今、学校教育上排除すべきことがあるんですね。2点ばかり。1点目は平等にしていくことを重要視しながら、一人一人の個性を引き出すということ。平等にしていくこと重視しながら1人の個性を引き出すということ。これを1歩間違えれば、子供の能力を最大限生かすことと平等にしていくことが相反することになりますので、そういうことの平等ということを大切にしながら能力を最大限に生かすということは非常に心がけております。

例えば、我々小学校、中学校の子供のとき、運動会等ありましたら、例えば1位2位3位とあって、1位にはノートやって2位が鉛筆、3位4、5、6がないと。それとか小学校中学校の運動会のときは選手が花形です。足の速い子は花形で、今の運動会は、例えば運動会を見ますとリレーは全員参加リレーと、選手だけやなくて、そういうことやったら下手したら一歩間違えればその子の能力っちゃうのはちょっと若干失いますよね。例えば中学校の運動会やったら1,500メートル、選手だけで走るけど、今、選手だけっていうのがなかなか運動会ではなくなってきてます。それだけじゃなくて、今と昔では、例えば学芸会やったら、主役脇役とか、脇役になれば、例えば人間の役は回ってこんで、石の役とか森の役とかですね、そういう形で。だから目立つ子と目立たない子、それはやっぱり、そこら辺が非常に能力を最大限に高めてということと、やっぱりできるだけ民主的に平等にしていくということは、そこんとこ履き違えないようにしないと、そこを気をつけながらやっています。それを余り度が過ぎるとやっぱり全て全員ということで、一時私も教師してましたけど、1位、運動会のときで差をつけたら悪いということで、ハンデイを与えてスタートラインを変えたりしてました。それとか、走る子が速い子順に走るとかですね。だから自分がクラスで4番目に速かったら、パン競争のとき、5人で走

ったら自分がクラスで4番目に速いやけど、その中で走ったら4番目になるということ。そしたら遅い子も運動会楽しくなるやないか。それもちょっと問題やないかと思います。

そのように、ちょっと若干、平等ということと能力を最大限に伸ばすということ、そこら辺を気をつけながら教師はやっていかないと。それを1歩間違うと、今言ったように、今度はIP細胞の山中伸弥さんが、教授が授業をとるみたいに、ああいう人たちっていうのはある面では能力はあるし、個性がありますけど、ある面では一つの研究を何十年もしたって、やっぱりある意味で変人っちゃ悪いですけど個性が強いと思いますよ。でもそういう人たちをこれからつくっていかないといけないわけだし、そこら辺とこ、民主的に平等っていうことを加味するということ。

もう一点、終わりますけどもう一点はですね、やっぱり学校というのは集団生活ですよ。だからそれぞれの個性を大事にしすぎるとそれぞれ自分、自己中心的になりがちで、学習規律が乱れますよ。だからそういう学校のきまり、学習のルールというのは大切にしながらも能力を生かすということ。そこら辺のところは気をつける大きなポイントです。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) うちの町から今言われた山中教授みたいな人が出るのもそれは期待してますし、一番基礎の学習がうちの町で、小学校中学校育ったっていうのはそれは立派なことだと思いますので、まあそういう人たちを育てるだけじゃないと思いますが、結果こうなったというような形が一番いいでしょうし、今教育長が言われたように、それは当たり前のことっていうか、やっていただきたいことだし、その中から言いますが、たくさんのそういう個性のある人材が出てきたらいいなと思います。

先ほど中島議員のほう、ちょっと出たんですけど、今、うちの町には力士は2人いますよね。松鳳山と琴禮がいるんですが、彼らが、何で今、成功したと思いますか。町長も一生懸命応援してもらってるやないですか。何で彼らがうちの町からですよ、15日間築上郡築上町って言うてくれるわけですよ。何でなったと思いますか。町長。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 質問以外のことは……。何でと、これはやっぱり本人の努力が一番です。これは間違いなくですね。そしてまた、子供のときからそういう環境を、築上町ではやっぱり子ども会育成会主催の相撲大会があって、そしてこれは優勝すれば県大会に行くと、それで県大会で勝てば九州大会に行くと全国大会があると。そういうたけた人たちが相撲界に進んでいったという形になると思いますし、これはもう相撲だけではございません。野球だってそうです。スポーツ全部たけておればそういう形の中で本人の努力が、これはもう99%本人の努力だろうと思いますけれど、環境も少しは左右するということだけは私は考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) そのとおりですね。そこまでわかっているのであれば、本当に環境なんですね。環境がなかったら彼らはなかったと思う、本当に。ですから、子ども会事業で相撲大会があって、そこでそれなりに活躍して県大会に行ったっていうのは、今彼らの一番基礎になるんじゃないかなと思うんですね。ということは、そういう環境づくりというのは一番大事なんですね。ですから頑張っている人たちに対しての支援ということで上げてますけども、本当にそういう環境づくりをまず町長やってください。相撲だけじゃない。今言う野球、じゃあ野球選手もそうでしょうけどそんな環境がうちの町にありますか。それからサッカー。そこなんです。ですからさっき教育長に言ったように、やっぱり学校でもそうだと思うんですね。そういう環境が学校にあれば、そういう環境に沿った子供たちっていうのは育っていくんじゃないかと思うし、スポーツに限らず音楽とか文化的なものでもそうでしょうけど、これからの課題はそういう環境づくりを町長、たくさんつくってやってください。ということで、いろんな効果があらわれるでしょうし、町長ももっといろんなところに応援に行けるようになるんじゃないかと思えますよ。一生懸命テレビで万歳をしょったじゃないですか。ですから、今は相撲で2人の力士が頑張っていることに関しては、やっぱり町を挙げて応援をしなければいけないと思うし、それだけではなくて、まだまだいろんなそういう可能性のある子供たちがうちの町にはいるということを考えれば、その子供たちの特性を生かすような環境づくりを、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思えます。

最後の質問にいきますが、職員の資質の向上についてということで上げさせてもらっております。

これも何回か質問をしますが、研修等々いろいろやっていると思えますが、その成果がどう出てるのかということをお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には研修でこれは相当成果がでてきておると僕は思っております。というのは、対応の研修ですかね、これで電話を確かめたら、やっぱりまずは電話の受話器を取って、はい、何々課の私は誰ですというのが、言わないのもまだありますけども、僕が出ましたときに言います、もう。議員さんもね、電話してみてください。多分言うと思います。そしたら気持ちいいですよ、やっぱりね。ちゃんとした受け答え。そして最後に関係の人がおらなければ用件は承って後で伝言しますと。後からまた担当者がその家に電話すると。そういうシステムは当然やりなさいということでやっておりますし、それとですね。町民からの苦情もございませうけれども、まあ職員の対応がよかったということも最近ではお褒めの言葉もいただいたこともございます。これ本当にですね。そういう形の中で、それからまあ、よその役所ですかね、近隣の役所、築上町の職員は割といいよという、そういう評価もいただいております、実際。これは、ああそうかねと僕は思うんですけど、あんたんとこ、そこは悪いかという話をするんやけど、とにかく若干まだ目立って悪い人もこれあります。だけでもそういうものをやっぱり朱に交われれば赤くなるという形で、ちゃんとそれぞれの所属の中でそういう雰囲気をつくっていけばおのずとそういう改善も自己の責任においてやってもらえるような形になるんではなからうかなということで、これは研修、非常に成果を上げておると私は思っております。

議長(田村 兼光君) 工藤久司議員。



議員(5番 工藤 久司君) 究極のサービス業といわれている公務員です。今、町長が言われるように、全てができてるとは思わないが、大分成果ができてきているということですけども、この間、あるところで町長に会ったときに、町長が、僕は1週間ぶりに役場に行くよという話をして、どこに行ってたんですかと聞いたら、いろいろ研修に行った。我ふるさとも言ったんだよみたいな話をしちよったやないですか。そのときに僕は思ったんですけども、その町長が行った研修が、どのように生かされているか、どのように課の職員に伝わっているのかということに関して、非常にどうなのかと思ったわけですね、ですから我々議会もことあるごとに研修に行ったりすると、今度の研修も2月の議会報には出しますし、基地対策委員が行けばしっかり広報なりうちの議会報なりで出しております。ですから、必ず職員も研修に行ったらなると、議会に限らずこういう研修をして今こういう取り組みをしますよってということは、広報なりでしっかりしていただきたいと思うんですね。そうすると何も見えてこない。ですから町長は子育てのどうだこうだと言っておりましたけど、いやたいたことなかったよみたいなことを、同じようなことをしてたけどってというような回答だったと思うんですね。立ち話ですけども、じゃあそんなんだったら何しに行ったのかって言いたくなるわけですよ。(「いいところもあるんじゃないか」と呼ぶ者あり)いいところもあるだろうけどですね。でもそれは町長たちでとまってる話やないですか。議会は全員に周知できるように議会報でやってるわけですよ。ですから、そこはもっと研修視察とか行ったときは、職員もきちっと町民の皆さんに知らせるぐらい、今後あっていただきたいなと思います。

まだまだ挨拶のできない職員とかも多いような気がしますし、余り私の耳にはいいような評価っていいのではありません。先日、ある人と会ったときに、たまたま北九州市の市役所に用事があって行くと。そしたらその人行ってました。工藤さんすごいよ、北九州市はって。もうびっくりしたと。行ったら来て全て案内してくれて、気持ちよく行ってきたってことを言っていました。で、うちの町じゃどうかねって言ったら、まあそんなもんだらうってな感じですよ。ですから北九州市の職員にできてうちの職員にできないわけがない。ですからそこは町長、副町長もそうでしょうけど、課の課長、僕はやっぱり責任相当重いのと思うんですね。ですから、職員が育たないんじゃないかと、育てていないっていうのは今の現状じゃないかなと思います。

課の取り組み、町長の、いえば方針がありますよね、それに沿って、課の課長なりがやっていくと思うんですけど、じゃあ今年度の目標何かと言われたときに、答えられる課長がいますか。私の課は、こういうことを目標で今年度はやってきましたということがありますか、今。(発言する者あり)ありますか。じゃあ、それは職員が部下が全部周知してますか。聞いてみましょうか。まず目が合った総務課長。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。

町長と各課長との意志疎通というのは、月に2回庁議を開いて、そこで意志疎通を図っておりますので、町長が研修に行った際にはその報告をそこで私ども聞いております。そういうことで、町長の思い、あるいは政策に対する方針というのは各課長も十分そこでうたっておると思いますし、各課長同士の意思疎通もそこで図っております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 課長会議等々で、町長がこういうことを思ってるよ、まあこういう研修に行ってきたよということで伝えてるんでしょうけど、問題はその後ですよ、課長。じゃあそれが本当に職員まできちっとしたことが伝わってるかですよ。職員は課長の背中を見て育ちますよ、ですからそこできちっとした対応ができなければ、若い職員は楽な方向に行きますよ、そんなの耳に入ってきますよね。

もう一回尋ねますけど、それがきちっと職員、若い職員なり、中間的な職員にきちっと課長から意志疎通ができていますか。

議長(田村 兼光君) 職員に聞こう。

町長(新川 久三君) これは、一応町議した後、その伝達をね、課内会議ということでやっております。その報告は僕にも上がってまいります。各課からですね。そういう形の中で、ある程度課内会議の中で、若い職員の言いたいこと、それから課長から伝えたいことということで、これは十分そのシステムあるんで、まあ議員は足りないと言ってるみたいな感じですので、これを反映させるようにはもう一回、きょう全課長出席してますんでですね、できるだけそういう形で若い職員の意見、それから町長からの意見、そういうものをちゃんと伝達できるようなシステムをもう一回再構築するというんか、それはそれで見直しをやりながら意思統一ができるようなものに持っていきたいとこのように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) まあ町長がそれに応えてもらえるなら本当に、まあ町長の答えとして私は受け取りますが、議会で年4回ですね、このように町長やらと話をするんですけどね、本当思いました。職員にもっと答えさせてやってくださいよ。いいところは町長が手を上げて、後は課長に振るみたいなんじゃなくて、まずは課長に答えてもらって、それから町長、副町長がフォローするようなそんな感じにしないと、議会に来ても一度も発言しない課長さんがやっばいますよね。まあ、質問の内容によってはいるでしょうけどもですよ。ですからそこはもう少し、町長、課内に伝える、(発言する者あり)何をですか。(「町長って書いてる」という者あり)町長って書いてるけど、先ほど吉留さんに答えさしたやないですか。(「だから課長に聞こう」という者あり)じゃけね、そこやと思うんですよ。すぐそうやって都合の悪いときはそうやって逃げて、都合が悪くなるとわからないことは課長に振る。それはそうなんでしょうけど、だからいつまでたってもね、議会の中でこういう一般質問して要所しても回答が非常にままならぬようなパターンも多いでしょう。回答。町長聞いてて聞きづらいところないですか。何のための一般質問のこの質問の事項を上げてですよ、この用紙があるんですか。ありとあらゆることを想定してね、課長が勉強して、我々に質問されたぐらいじゃ動じないぞみたいな、それぐらいの意気込みでやらないと、やっぱりどうなんでしょうね。いつもいつも後で議員に資料出しますとか、それじゃあやっぱり一般質問の意味もないし、町長がやっぱり答え過ぎだと思う。最後のフォローは町長がしてやらないかんですけど、トップなんですからね。だからやっぱり課長がきちっと答えてその後町長がフォローするとか、副町長がフォローをしてやるっていうのがこの流れじゃないかなと思うんですね。余りにも町長が知り

過ぎてるから、でき過ぎてるからそうなんかもしれんけどですね、そこらをもう少し改善を、今言ったように、課長会の会があるんであればそれを若い職員にもきちっと伝えるシステムをつくってください。先ほど課長の背中を見て育つ、上司の背中を見て育つのは若い職員ですよ。

これは確認をしておきたかったのが一つあるんですけど、うちの職員で、警察から職務質問された人はいいますか。誰か。課長いませんか。課長知ってますか。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。

本人から報告は受けております。職務質問を受けた職員本人から、職務質問を受けたという報告を受けております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) どういう状況で受けたか知ってますか。

僕はたまたまその現場を見たんですよ。だから、まあ時間は1時半か2時くらいですかね、いつだったかちょっと時間は忘れちゃったけど、たまたま行ったところで職質を受け取ったんですよ。ですから、何が言いたいかっていうと、そういうことが、例えば今の若い職員に知られたときに何でおれだけ怒られて、あいつは怒られないかみたいな話があるんですよ。ですから、職質を受けるっっちゃうこと自体、課長どう思いますか。受けてますでそれで終わっていいんですか。内容聞いてますか。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。

本人からは、自分がアグリパークですかね、そこにいるときに警察官から呼びとめられたということで、職業を聞かれたということを聞いております。当日職員の服装ですが、紺のスーツに白のワイシャツ姿でしたので、まあ公務としては特段服装としては問題ないと思います。ただし何て言うんでしょう。一見したところ、一般の方が見たら、いわゆる公務員としての外見といいますか、いわゆる公務員として想像できないと思いますので、警察官も職業を聞いたんだろうというふうに思います。ちょっと雰囲気がそういう雰囲気を持った職員であります。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) そんな雰囲気だと。まあそれはいいんですよ。それはそんな雰囲気でもですよ。仕事をしてないから職質受けてるわけですよ。普通にそういう雰囲気の方がですよ、役場において仕事して職質受けますか。ですから、そういうところが職員の資質の向上についてですけども、町長が今、待遇に関しては多少なり成果が出てるといった回答でしたけども、現実、先ほど言ったように、課の若い職員とか全体の風通しとか、そういうのが本当にいいのかなってというのが、非常に疑問です。ですから、まず課の課長が課をしっかり把握する、で、やっぱり責任は町長がとるといような、やっぱり腹を割って話をしたらですね、職員もっと力を発揮してくれるんじゃないですかね。ですからそれは課の中でもそうでしょうけどですね、やっぱり

課の課長がこの事業をやるんならまず頑張っでやれと、俺は責任持つからというぐらいの課の雰囲気づくりとか、まあそれをつくるのが町長、副町長の仕事でしょうけど、やっぱりそういうところが今非常に欠けているんじゃないかなと思います。なんとなく庁舎の中が、何か余り活気がないなというように私は取れますんで、そのあたりをもう一度、先ほどの面と含めて風通しをよくする面と、やっぱりそういう職員がおるっていうことは非常にうちの町にとってどうなのかと思います。ですからそこをしっかりと管理ができない課の体質っていうのが問題じゃないかなと思いますんで、そのあたりをいま一度しっかりとやってください、町長。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) その職務質問の件も課内会議の中で当該人と皆さん話し合いをしております。実際、それが報告書は私に課長から当該課の課長から上がってきておりますし、それから私は常に、町長が全て仕事するんじゃないよということで、課長がその課の一応代表者ということで、まあ町長の仕事を代行するんだけれども、責任を持って町長と思ってやんなさいと、僕はそういうふうにもいつも言っておるんですけど、なかなかそれが議員には見えてないと思うんですけど。まあ課長も頑張ってもらってますよ、実際。そういうことで御理解下さい。

議員(5番 工藤 久司君) 終わります。

.....

議長(田村 兼光君) 次に、10番目に、1番、小林和政議員。小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 最後になりました。

私は、入札の関係だけについてお尋ねしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

ここに、私、12月号の広報持ってきてます。これ、12月の広報ですから町民の方全てが目にするものです。この12ページに、10月分の入札結果が出ております。この10月の3日と10月の26日の入札の結果がここに出ております。全ての町民の方が目にする内容でございます。この件につきまして、少し詳しくお尋ねしてまいりたいと思います。

まず、10月3日の関係で、始めに出ておる2つの内容五千何百万の、一つは6,700万、もう一つは5,450万円の工事が出ております。これは10月3日の入札の分を10月の19日の臨時議会に提案された分です。この入札はどのようにやられたかという条件付一般競争入札ということで出ておりました。このときに初めて今年度について、私は一般競争入札ということで理解したんですが、平成24年度について、これ以外に条件付もあります。一般競争入札でやったという案件はありますか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課則行でございます。

平成24年度はこの2件のみでございます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ということは残りは全て指名入札で行われたと理解してよろしいわけですね。じ

ゃあそのことを頭に置いた上で、この一般競争入札で議会で提案された分で見ますと、この工事案件は落札価格の6,700万というのは予定価格7,500万、最低価格6,700万です。2件目も予定価格は6,120万、最低価格は5,450万ですよ。この2件とも最低価格で全ての業者の方が入札されて、そしてくじ引きで落札者が決まると、こういう経過ですね。この経過の中で、予定価格に比べたら両方とも最低価格の落札でございますので、予定価格との差額が出てます。これは1,470万の差額が出てます。2件ですね。トータルで1億3,000万ぐらいの契約やったんですが、1,400万ほどの差額が出てます。一般競争入札をこういうふうにやると、その最低価格で落札されるわけですが、この2件だけしかない。残りは指名入札をやられる。この2つの工事案件でこれは一般競争させるんだと、残りは指名でやるんだと、この分かれ目は何か基準があるか、あるいはどなたが決めるか、どんな基準があつてどなたが決めるのか、この点をお答え願いたい。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

一般競争入札と指名競争入札の境目といたしまして、要綱の中に5,000万円を超えるものについては一般競争入札というふうに明記をいたしております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ということは、5,000万円超えたのがこの2件だから一般競争入札させたんだと。それならそれ以外は、指名になったのは5,000万に届いてないから指名の処理をしたんだとこういうことですね。これを決めるのはもう要綱で来まってるからいちいちその際その際に判断することはないわけですね。この要綱に決まるとおりやっておられる。こういうふうに理解していいですね。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

お答えいたします。築上町建設工事等競争入札に関する基本要綱の第3条でございますが、町発注工事の入札方式は次の各号に上げる区分に応じ、各号に定める方式より定めるものとするということで通常は通常型指名競争入札によることができると、で、設計金額5,000万円以上の建設工事等につきましては、一般競争入札または条件付一般競争入札に付すというふうに明記をいたしております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) わかりました。じゃあ指名競争入札のほうが極めて多数になるのは当たり前ですね。で、ここで、指名の入札の関係について、少しお尋ねしてまいります。この指名をする場合には、当然指名願いが業者の方から提出されて、それを審査して登録がされておる。こういう状況になっておるはずですが、この登録の総数はわかりませんか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

町内の建設業者については、本日資料を持ってきておりますので御説明を申し上げたいと思いますが。

議員(1番 小林 和政君) ちょっと数字だけでよろしいです。数字だけで。

財政課長(則行 一松君) 町内で85社の指名登録がございます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 85社のうちの、椎田、築城の区別はできますか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

旧椎田町38社、旧築城町47社でございます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 今の内容で、椎田町では38社、旧ですね。築城管内で47社、この中で金額による工事金額によるランク付みたいなのはありますか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

ランク付につきましては、椎田、築城と区分しているわけではございません。上位からAランク30社、Bランク35社、Cランク20社というふうにしております。ただ、結果といたしまして、その中で旧椎田Aランク16社、築城14社、Bランク旧椎田15社、築城20社、Cランクといたしまして椎田が7社、築城が13社というふうになっております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) これは金額によって工事金額によって資格とかというような案件の中にこれが入るわけですかね。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) ランクにつきましても格付選定委員会の要綱に基づきまして、県の経審の点数とかそういういろんなものを加味して総合的に判断をいたしております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) もうそれで終わります。

それでは、業者の方の数字はそれでほぼわかりましたので、今度は業者の方は指名される側ですよ。で今度は、指名する側の執行部のほうですよ。実際この指名をされる場合、指名委員会の委員長は副町長であります。全ての指名がこの指名委員会で決定される。こう理解していいですか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

そのとおりでございます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 外部からの影響は一切ない、こう理解していいわけですね。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 則行でございます。

指名につきましては、指名委員会で答申をして町長のほうに決裁を受けております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ということは指名は全て指名委員会で案件ができるっちゃうことですね。ということになると、その指名委員会というのは、外部がないということは全て皆さん方の中の幹部の方々でつくられた指名委員会であるというふうに理解していいわけですね。返事だけでいいですよ。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) はい。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) じゃあ、その今までの内容をちゃんと前提として置いた上で、私は次の、広報の26日に入札があった件、これ全部で20件あります。この件の詳細について、これからお尋ねしてまいりたい。これ資料お持ちですか。10月26日の入札の20件に関する資料だけでいいんですがお持ちでしょうか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 金額、落札業者、そここの資料は持参いたしております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 町長わからんでしょう、内容は、副町長お持ち、これ。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 広報は持ってます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ちょっと済みません。私が整理した10月26日の分の築城と椎田の一覧表、これ一個ずつ渡しちよって、町長と副町長、いちいちチェックするのが大変でしょうけえ。

私が26日の、要するにこの広報に載っておる案件を全て金額順に整理したものです。一覧表にしたものです。これについてちょっとこれから具体的にお尋ねしてまいります。私が本当に公平で公正なやり方がなされておりますかとお尋ねしたら、必ず、はいそうしてますとおっしゃると思いますので、そういうお尋ねはしなくて、この内容について少しずつお尋ねしてまいりたいと思います。

これは、私が椎田と築城と2つに分けたのは、指名する際に椎田の方は椎田の業者の方は椎田地区の工事に入る、築城地区は築城地区に入るから、入れかわることないですけえね、だから別々に分けてきたんです。だから、椎田地区と築城地区で別々にお尋ねをしてまいりたい。

これまず、椎田地区のほう金額が大きいもんですから、椎田地区についてのお尋ねからしてまいります。椎田地区の関連が10件ありますけども、そのうちの小さいのもありますのでね、1,000万円を超える、こ

これは全ての業者が入り混じって入っておりますので、1,000万円を超える工事が7件あります。先ほどランクがどうのこうのおっしゃってましたけれども、この7件の1,000万円を超える工事の中に、1件1件には10人とか12人とかそういう入り方の指名をなされておりますけれども、7件の工事に23人の業者が入っておるわけですよ、7件の工事に。で、先ほどお尋ねしますと、椎田地区に38人あって、Aランク16、Bランク15で、少なくとも30人ぐらいは入ってもおかしくないんでしょうけども、これから外れた方もおられますよね。70件やったら七十何人、一人ずつ入ったら七十何人ですが、外れた方もいらっしゃいますよね。この外れた方との違いはどういうところにあるんだろうかと思うんですよ。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 指名委員長ですのでお答えします。

先ほど財政課長がランクという形で、ABCのランク制があるということで、椎田の場合、実際Aが16、Bが15、Cが7、そして基本的に指名基準っていいですか、基準がございます。例えば経営状況、工事实績、地理的条件、手持ちの工事がどうだ、技術的な特性、あと誠実な工事の有無等々がありまして、まあ2,000万円の工事でしたら原則的にはAとBの業者が入っていくと。これは後、地理的な要素で、そこにその業者等々が地権者であり、そういう土地の関係ですとすればそれをプラスして指名を組んでおります。そういうことになると、ここの金額でいきますと2,000万、1,000万円以上2,000万の額多いということは、Aのランクの方の指名の回数が多いということです。ちなみに今までの数字をいいますと、ABCある中で、Aのランクの方が56%、Bが29%、Cは10%と、やはり金額が高ければAの業者はBの業者の指名回数が増えて入ってくるということです。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) じゃあ、そういう話をしよつたらですね、理屈でわけわからんごと説明しますんで具体的に話を聞きます。これ何で私が出したかという、この7つの案件の中に、1人の業者の方は7つの工事全てに指名が入ってます。6カ所に入っておる方が1人おります。5カ所に入っとる方が2人おる。こういう実態がある。これはどういう理由ですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今説明したと思います。それは金額が今回の工事の場合、1,000万、2,000万の工事が多いからAの業者をABの業者は基本に指名を組んでいくと。そういうことになると、まだ工事をとってない業者さんについては、それを基本に入れていくといいますが、Aランクでまだ工事をとってない業者についてはおおむね、そして施工能力のあるものがほとんど入れて行くという形になると。あと、大きな受注機会の公平性というのもございますので、とった業者は入れなくて残った業者で施工能力があるものは入れていくということになるので偏っていくという形になります。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ということはそういう形で、偏った形の指名回数ですね、これ議会が均等になさ



れてない。極端なことという、同じ業者、例えば先ほど申し上げました4人の業者のワン、ツー、スリー、フォーですよ。4人の業者が全てに入っちゃうと極めて危険なおいがるわけですよ、私も極めて危険性を感じるわけです。だから心配しながら申し上げておるわけですが、再度お尋ねします。あなたはこういう組み方をして危険性は感じてないですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には指名権は執行権という形になります。その中で少しは不公平も出てくるかもわかりませんが、危険なというちょっと言葉が出ましたけど、その理解に私は苦しむわけでございますけれども、ちょっとその説明をしてもらいたいと思います。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) じゃあ申し上げます、いいですか。

これは皆さんお聞きになって、知らない方もおられるかもわかりませんのできちんと申し上げます。今、町長から説明せちゅうことでしたから私は説明します。いいですか。副町長いいですね。

実はこの7件の合計金額は予定金額はですよ、1億4,460万円なんです、この7つで、予定金額が。最低金額でいうともっと下がりますが、この予定金額1億4,460万で落札価格が幾らか。1億4,341万なんです。落札率が99.1%。1億4,000万で予定価格で余った額が119万円余っただけなんです。これは危険なおいがるかと私が感じるだけですか。先般の9月の一般質問でも、私はあなたから間違った考え方、間違った根性で質問しようというお褒めの言葉をいただきました。あなたからね。私はあなたから褒めていただいたと思ってます。私は、勲章ぐらいな気持ちでおりますが、であなたは、この119万円を余っるのがあなたは当たり前と思うんでしょう。どうですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 工事の関係は、まず設計します。そして、予定価格を決めますよね、そして余り粗悪な工事にならないようにということで、これ以前は最低価格教えてません。しかしこれはいろんな形で、昔は職員に相当圧力がかかっておりました、とにかく。そういう形で職員に圧力のかからないようにということで、予定価格と最低価格を私の時代になって定めることにしました。そしてその間の価格であれば危険とか何とかそういう言葉は私は使われないとこのように考えておまして、それぞれが見積もってちゃんとそれぞれ入札に参加したんだという考え方で私は入札を受け取っておるところでございますし、だからそういう憶測で危険とか何とかいうのであれば実証をしてください。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) あなたね。これ私はね、危険な状態じゃありませんかちゅうて言いよるわけですよ。それをあなたがそうでないからちゅうて、これが正しいということで、だからそういうあなただからこそ、あなたからお褒めの言葉をいただいたと私は考えておるわけです。

じゃあついでにもう一個申し上げますよ、もう一個、築城のがあります。見てください。築城のほうの予定価

格をちょっと見てください。いいですか。築城の分の予定価格は、築城はちょっとですけど途中で特殊なやつが入っておるわけですよ、1,500万で。これは後ほど説明しますが、だから金額が500万を超えるのは同じような業者がぐるっと入ってますんで、500万以上の合計をとると1億と500万円が予定価格なんです、築城地区では。ではその落札価格は幾らかちゅうと1億と443万円なんです。これも落札率が99.4%、予定価格に関しては57万円ほど余っただけなんです。

初めに申し上げましたが、一般競争入札やったら最低価格の横並びであって同じぐらいの金額で1,400万ほどの金が余るような契約実績になっておる。ところがこちらでは、片や119万円片や57万円ぐらいしか余らんような契約になっておるから、危険な状態が起こりゃあせんすかちゅうて私は申し上げておるわけですよ。これが危険でないとおあなたはおっしゃっておるわけですよ。どうですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 危険というのが何が危険かという、それは私は理解できないということです。我々はこの入札に関してやましいことは一切やっておりませんし、まあそれは、業者のそれぞれの皆さんの見積もりによって入札がなされたんだから、それはそれで町としてはこの入札は受けとめなきゃいかんと思っておるところでございますし、あなたが危険というのがわかりません。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) あのね、私も20年ぐらい前になりますけども、こういう関係やってましたよ。20年ぐらい前の数字と似たような形があるわけです。似たような数字があるわけです。私も申しわけないけど、六、七年経験しましたのでね、中身がわからんわけと言っただけやないですよ、あんたねえ。だからあなたはそういう人間だと思ってますから、だから私は初めからあなたに余り質問する気持ちなかったわけです。だから責任者である副町長に具体的な話を聞こうということで少しずつ進めておったんですが、あなたは横から口を出す。だからこういうふうな質問の仕方にならざるを得んやった。順番が全部違ってしまった。おおごとしたよ。(笑声)

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 責任者は私でございます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) まあ私はあなたから褒めていただいた身ですのもう、ちょっと後は指名委員長にお尋ねしていきますが、あなたもこれは全くまともな内容でなんの危険性もないようなやり方になっておるといふふうにお考えでしょうか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 指名委員会としては、先ほどから申しますように、今の基準、ランク制、県もそうですし、ABCのランク制に基づいてランク、先ほどから何回も言いますが2,000万以上でしたら、AとBが基本的には指名を組む、そしてその中でもう受注しておるものは遠慮していただく、残ったものに指名を入れる

という機会均等といいますが、ある程度機会均等の場を確保できるような形で指名を組みますので、そういう形にはなっていくますと。ただABCあってCの方、重機もなければ従業員もいない方を2,300万の工事にぼんと入れるわけにはいかないわけですよ。やはり頭に株式会社の冠を持つと、有限会社の冠を持っている方は、重機もあり従業員もあるという方はそれなりの技術能力がありますので、そういう方々の指名にならざるを得ないという形で。まあ要するに基本的なルールに基づいて、我々は指名を組んでいるということです。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) もちろん、あなたと私の見解が違うのは当たり前ですよ。あなたがそう言うのは当たり前です。ところが私、今この一般の町民の方が目にする内容を少し詳しくチェックしてみるとそういう状態になっておる。だからこれは、少し心配やないかという気持ちがあって申し上げたわけです。だからこのやり方をやっておることによって、まあはっきり言いましょうか。談合の情報はありませんでしたか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) ございません。ここ数年。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 私はこの中身を見ておると、これ申し上げていいんかな。委員長ね、ちょっとだけ一つ見て。

築城の頭のほうがわかりやすいと思いますが、築城の一番先のほう見てもらうとわかりますけども、予定価格と落札価格、これ5万円近くしか違わんわけですよ。2,390万円の工事で2,385万円の落札価格ですよ。この5万円。ということは残りの9人の方々が全てこの中に入っておる、1人の方は失格になってますと。こういうのはごく普通の形とお考えですかね。私はちょっと大変な、物すごい企業努力でも、ここまで接近した金額になるのかなと不思議な気がしておるんですが。あなたはこれ普通とお考えになっておられるのでしょうか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) これの結果について、私がそう推測とかどうのこうのありませんけども、指名するに当たっては築城の指名登録された方で建築の業者の資格を持ってる方である程度施工能力がある方を見なして、10社ですか、指名を入れたということです。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) いや、委員長としての立場はわかるわけですよ。結果がこうなったときにね、何らかの危険性を感じりゃあせんか、私が危険性を感じるっっちゃうのはね、この程度の差の中で全ての方が仕事欲しい、今の年末から年度末にかけての時期に、この差で落札できるような状況が発生するのは、同じ業者をずっと並べて入れることに原因があるんじゃないかと私はそういう気がしておるんで、あなたにこの危険性ありませんかねちゅうてお尋ねしよるわけです。わかる。だから危険であるというふうに言うて、これはお

かしいと言いはるんやないんですよ。そういう危険性が発生するようなことはやめたほうがいいではないかというつもりで、危険性を感じませんかっていうお尋ねしよるわけですよ。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 我々の側としては、業種の資格を持っている方という形で施工能力がある方という形で入れております。そしてこのメンバーが同じ組合という形なら、それはある程度推測ができますけど、組合ばらばらで、全くばらばらの方の指名にして、結果がこうなったということで、これについてどうのこうのということについては、今まで指名が何本ありますか、50本ほどあります。これ1件ずつ私がこれをどうのこうのということではありませんし、お答えすることもないと思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) もうやめます。これをお尋ねしても考え方が根本的に違うようですよ、これは何ぼ言うても無理でしょう。

一つだけね、私は回数、指名する回数が平等になるべきやないかという気がするんですよ。片やこの前のときに、去年の12月に、これによって1日に2件工事を落札しておられるということで申し上げたんですよ。で、あのときに私が皆さんに申し上げたのは極めて勉強不足で申しわけないことを言うたなちゅう気がするんです。なしてかという、こういうふうに入らなったら7件とも取る可能性すらあるわけですよ。だからもっと大変な状態じゃないかなという気がしたもんですから、この内容について大丈夫ですか、もし何らかの形で事故が発生したら、築上町の信頼、根本的な信頼にかかわるようなことが発生したら大変だから、前もってこういうような危険なおいがないような形でやるべきではないかという考え方で申し上げておるわけですが、委員長いかがですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 指名のほうは先ほどいいましたように、受注機会が公平となるようにという形は2番目の大きな要素として私の基準の中にございます。それで今、椎田でいえば指名が平均5回ですが、築城のほうは平均3回ということで、Aランクの方はちょっと多いんですけども、そういう3回、4回、5回ですか、そこら辺で指名が公平になるような形では指名をしております。そして今、先ほどから、接近といいますか、額が接近しておるのはいかなものかというような質問ですけど、これについても私としては普通でしたら基準は300万以上は6社以上というのは要綱の基準なんですけども、今、残った中で12社13社ということで、そういう恐れがないように、指名基準の倍以上の指名は組んで、できるだけ公平に指名に入るような形では組んでといいますか努力はしております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 公平とおっしゃいます。実は私が耳にした人は、合併して7年になる、今現在で

7回とか8回とか1年に1件ずつぐらい指名に入れてもらえたというような話も聞いたことあるんですが、このことはさきにお尋ねしたら、7年も8年も入らんやつがおるんだからそれは当たり前ですよというような答弁をいただいた経緯があります。だからもうそのことについて、指名の公平性はちゃんとやっておられるということですので、私はこの26日の分で、今言う7工事のうちの7つみんなに入っておる人、それから6回あるいは5回指名を受けておる人について、ちょっと調べてみたんですよ。ちょっとどこまで申し上げていいんかわかりませんが、特定するような形になっても申しわけないので、この中の1人の方は、11月の22日の日にまた5つの工事に入っておる。おっしゃるように平均五点何回というようなことをおっしゃってますが、1日で五点何回というんじゃないかというぐらいな。はっきり委員長にわかるように申し上げますが、椎田地区の中で実際1番初めの案件やったら、ナンバー2の方ですかね、ナンバー2の方はここしばらく仕事とれてないけれど、あなたのおっしゃるように優先的に指名をされたということでありましょうけども、この26日に、5つの工事に指名が入っておる。5つだった。で、1カ月後の11月22日もまた5つの工事に指名が入っておるとこういう形になっておりますよね。これは仕事を移るまでこういうふうな形で指名していくということでしょうか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 表をお持ちだと思いますけど、これ、全て2億円以上の工事金額になっておりますのでAランクの指名がやはり偏ってきます。それとあわせてこの中で10月の26日までに落札された方は御遠慮していただく。ただよほど特別な事情があれば入札と言いますか、入札には参加していただく。先ほど言いましたように、用地の問題とかそういう地理的な、近くの人とか用地の問題の人は入札に参加させる場合はあります。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 特定して申しわけないんですけどもね、2,000万円以上とか何とかおっしゃいますけれども、この方が11月に入っちゃうのは予定価格2,000万が1件あるだけです。7月31日のときには2,320万、この予定価格の分がありますよね。これはナンバー4、4人がそろって指名に入っております、7月31日の日は、そういうふうな形で極めて同じ人たちがね、同じ仕事に指名として組まれる。例えば4人の方が同じ仕事に組まれてそれが1日に5つも6つもあるんだということになると、これちょっと心配なんやないかという気がするんですよ、私はね。だけど町長はそんなことないとおっしゃる。私は心配な気がするんですが、こういうことはまだ続けてやるつもりですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今11月の26日までの結果で、まあ例えばですよ、椎田の場合はAランクで受注されてない方が7社ございます。後の方は、半分の方は取っております。そういう方は、取った方はまた改めてどんどんすると、どうしても落札が偏ってきます。Aランクですから能力もある、従業員もある、重機もある。もう全てできますから、そういう偏ったことのないように、例えば12月に入札する場合でも、落札をされた方は

遠慮っていうか外すような形にはなっていくしますので、もし1月号の広報を見ればまた偏ったような形になるうかと思えます。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 広報見ただけでは偏った形全くわからんわけです。極めてきれいなんですよ、みんなね。だから中身をちょっとチェックしたかったから、中身を見てそう思ったわけです。まあ何ぼ議論しても同じでしょうから、もうこれ以上申し上げませんわ。ただ、始めにお尋ねしたように、指名委員会は副町長が委員長で一部の担当課長で役場の幹部たちが指名委員会と、それだけで全て決定しておるんだと。こういうやり方をですね。指名は全て指名委員会が決定して、町長の決裁をいただくということやったですよ。ということは町の、副町長、幹部連中はこういうやり方が当たり前だと思って仕事を進めておるんだと、私はこういうふうに認識しております。内容については指名をする側と受け取る側の考え方、においを、におい方は違うはずですから、それはもうお互いの立場がありますけえそれはそれでいいですけども、私はこういうようなやり方が町幹部なり執行部としてのやり方として正しいと思って今やっておるんだという認識でやっこうと思っておりますので、もう答弁要りませんけども、もし危険なことがあるときには芽のうちに取るべきだと思わんですよ。できるだけ君子危うきに近寄らずでやるべきだと思うわけです。そういうにおいがしたり、煙が立ちそうになったときには十分な手を打ってそうならないように。根本的な信用問題にかかわる。私はその危険を感じておるわけです。だからあえてこれを無理やりに申し上げておるわけです。どういことかと言いますとですね、築上町はもう既に3年以上にわたって裁判状態ですよ。町長個人が裁判されているんじゃないですよ、あれは、築上町が裁判状態なんです。高裁で今争ってますよ。その中で何らかの不祥事、先ほど工藤議員からも職員が変やないかというようなこともありましたけども、何らかの不祥事等が重なることによって、さらなる信用の失墜につながるような場面が発生する危険性を感じておるから、小っちゃい芽のうちにできるだけそういう方向にいかないようなやり方をやるべきではないかと、こういうふうに考えておるから、あなたにこういうことを申し上げておるわけです。指名委員長としてこの点を十分気をつけながら対応していただくということを一言お願いしたい。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 指名競争入札が全てではございません。先ほど冒頭にありましたように、一般競争入札の5,000万のラインをどうするかとか、そういう議論もやはり指名委員会の中では議論検討はしております。ただ実態として今、指名競争入札やっておりますけども、小林議員の御指摘のように住民から疑いとかそういう不審とか、椎田にも事件があって信用失墜もありましたけど、そういうことのないように頭に入れて自分はやっていきたいなと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ちょっともう一点だけ、私が余り悪口ばかり言うように見えますので1点だけいいとこ申し上げますよ。この指名の入札で、予定価格に近いところ、ほとんどもう最高で30万ぐらいしか差がなかった。ところが11月に、最低価格で落札された方が1件ほど指名でね。ことし初めてでしょうよ。あらあとと思って見たんですがね、11月22日やったと思いますが入札にはね。最低価格で入札された案件が1件あった。11月22日で1,360万から最低価格1,200万の工事で、1,200万で落札された工事があったわけです。内容見てみるとばらばらっと入ってますよね。こういう姿がね、業者の方も仕事が必要な時期ですよ。こういう姿が理想的だ。入札の方法ではないかという気がしておりますので、最後にこういう面で改善方向に行くのかなという気持ちもあるということをお願いして質問を終わります。

議長(田村 兼光君) 御苦労さん。

議長(田村 兼光君) これで本定例会での全ての一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。お疲れさんでした。

午前11時56分散会